

# 令和2年度 第17回熊本県下高等学校新人大会日本拳法競技実施要項

- 1 大会名 令和2年度 第17回 熊本県下高等学校新人大会日本拳法競技
- 2 主催 熊本県高等学校体育連盟・熊本県教育委員会
- 3 後援 熊本県日本拳法連盟
- 4 主管 熊本県高等学校体育連盟日本拳法専門部
- 5 日時 令和2年11月7日(土) 10:30 開会式(8:00開場)～
- 6 会場 熊本武道場 柔道場 熊本市中央区水前寺5丁目23-2
- 7 競技日程 団体戦(男子・女子)・個人戦(男子・女子)
- 8 競技規則 2分間3本勝負法。その他は全国高等学校日本拳法連盟競技規則に則る。
- 9 競技方法 団体：男子5人制対試合 女子3人制対試合 リーグ戦とする。  
個人(男子・女子) トーナメント戦とする。
- 10 参加資格 熊本県日本拳法連盟に会員登録され、且つ、下記に該当するチームであること。
  - (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校に在籍する生徒であること。
  - (2) 選手は、本連盟加盟校の生徒で競技要項により参加の資格を得たもの。
  - (3) 年齢は平成13年4月2日以降に生まれたものとする。ただし、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
  - (4) チーム編成において、全日制課程と定時制課程、通信制課程の混成を認めない。
  - (5) 広域通信制高等学校の参加にあたっては、以下のとおりとする。
    - ① 広域通信制高等学校の加盟にあつては、全国高等学校体育連盟が示す「広域通信制高等学校本校及び連携校等の都道府県高体連への加盟について(平成26年5月20日全面改定)」を適用する。
    - ② 大会の参加は原則として、熊本県高等学校体育連盟定時制・通信制総合体育大会とする。
    - ③ 運動部活動が教育活動の一環として、日常継続的に顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間帯等の運営が適切であること。
    - ④ ③に伴い全日制大会参加の特例として、運動部活動が可能な学校に在籍し、かつ日常的に県内で練習等の活動が行われていること。
  - (6) 複数校合同チームによる大会参加
    - ア 再編・統合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる参加を認める。
    - イ 少子化等に伴う部員不足による複数混成チームの大会参加は、認めない。
  - (7) 転校・転籍後6ヵ月未満の生徒の参加は認めない(外国人留学生も準ずる)。ただし、一家転住等のやむを得ない事由の場合は、熊本県高等学校体育連盟会長の許可があれば、この限りではない。
  - (8) 参加選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長の承諾を必要とする。
  - (9) その他事項については、全国高等学校日本拳法連盟規定の参加資格に準ずる。
  - (10) 参加資格の特例
    - ア 上記(1)に定める生徒以外で(2)～(6)の参加資格を満たし、かつ、県高体連が承認した生徒を「大会参加資格の別途に定める規定」に従い、大会参加を認める。
    - イ 上記(3)のただし書きについては、学年区分を設けない課程に在籍する生徒出場は、同一競技3回限りとする。

## 11 チーム構成

- (1) チームは、監督・部長・コーチ各1人、団体戦選手登録は10人以内とし、個人戦選手登録の制限は定めない。
- (2) 外国人留学生については、登録は2名まで、出場は1人とする。

## 12 引率・監督

- (1) 引率者は当該校の教員とする（エントリー外の場合は競技場には入れない）  
また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」（学校教育法施行規則第78条の2に示されたもの）も可とする。但し、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は、県高体連会長に事前に届け出る。
- (2) 監督、コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合はスポーツ安全保険（傷害・損害責任保険等）に必ず加入することを条件とする。

## 13 個人情報の取り扱い

本大会の参加申込書等によって取得した個人情報の取り扱いについては、「熊本県高等学校体育連盟個人情報保護方針」に基づき取り扱う。なお、参加申込書の提出をもって、これらの取り扱いに関して参加生徒及び保護者に承諾を得たものとして対応する。

- (1) 参加申込書に記載された個人情報の取扱
  - ア 大会プログラムに記載する
  - イ 競技場内でのアナウンス等による照会・コールすることがある
  - ウ 競技場内外の掲示板等に掲示されることがある
- (2) 競技結果（記録）等の取扱
  - ア 熊本県高等学校体育連盟ホームページで公開することがある
  - イ 大会報告書、熊本県高等学校体育連盟年報、熊本県高等学校体育連盟周年記念誌へ記載することがある
  - ウ 報道機関等の取材により、新聞等のメディアで公開されることがある

## 14 参加申込

別紙の申込書類に必要事項を記載し、下記にメール送信後、郵送にて申し込むこと。

- (1) 申込書類 ①参加申込書 ②参加生徒一覧 ③旅費等の調査
- (2) 申込先  
熊本県立阿蘇中央高等学校 山本 孝博 宛て  
〒 8 6 9 - 2 6 1 2 阿蘇市一の宮町宮地4 1 3 1  
e-mail : [yamamoto-t@mail.bears.ed.jp](mailto:yamamoto-t@mail.bears.ed.jp)
- (3) 締め切り期日 令和元年10月6日（火）必着のこと。

## 15 参加料

- (1) 加盟校は500円×エントリー数とし、非加盟校は、1,000円×エントリー数とする。
- (2) 納入方法
  - ア 学校毎に取りまとめ、加盟校及び非加盟校ともに参加申込みと同時に所定の要領で、参加申込日までに学校名で下記へ振り込むこと。
  - イ 振込先（郵便振込）  
記号 : 1 7 1 7 0 口座番号 : 3 2 9 8 4 5 5 1  
加入者名 : 熊本県高体連日本拳法専門部

## 16 専門委員会・諸会議

令和2年10月14日（水）午後2時より熊本県立阿蘇中央高等学校阿蘇清峰校舎にて行う。

議決・確認事項（安全対策等）があるため、専門委員及び参加校の代表者1名（専門委員含む）は必ず出席すること。

## 17 新型コロナウイルスに係る感染拡大防止について

(1) 2020 熊本県高等学校各競技大会に係る感染拡大防止ガイドライン（改訂版）を参照。

(2) 同意書及び証明書について

（同意書）

各学校の顧問は、大会各競技参加（補助員含む）する生徒へ配布し、取りまとめる。

同意書は、大会終了後1ヶ月間各学校で保存する。

（証明書）

各学校は、同意書の提出に伴い競技ごとに、大会申込み時に各専門部に証明書を提出する。

(3) 検温確認表

「別紙2：顧問・選手（補助員含む）用」は、当日の朝、各自で検温を含めた健康観察を行い記入し、顧問が大会会場にて提出する。

「別紙3：応援部員用」及び「別紙4」については、観客を入場させる競技のみ各学校にて作成し、顧問が大会会場にて提出する。

(4) 参加者

ア 各校監督・選手・引率教師・競技役員・補助員のみ参加できる。部員以外の生徒、引率以外の教職員・保護者・卒業生等の観戦・応援は認めない。

イ 試合当日の朝、検温を行い、37.5℃以上の熱、及び体調不良等がある場合は、大会に参加させない。帰宅してもらう。

ウ 発生による応援は禁止とする。

エ 競技中以外はマスクを着用し、防具装着時はマスクを外し、競技場に入る。介添えはマスクを着用する。また、競技役員についてもマスクを着用する。

オ 選手は各自、自分の防具を使用し、他の選手の使用したのものには一切触れない。また、防具の貸し借りは行わない。

## 18 その他

(1) 参加申し込み後の選手メンバーの変更は、大会当日の監督会議までであれば認める。

(2) 団体競技優勝校、男子個人戦上位8名、女子個人戦上位4名、顧問推薦選手（各校1名まで）及び、平成30年度全国高等学校日本拳法選抜大会団体入賞校（5位）は、第25回全国高等学校日本拳法選抜大会（実施未定）の出場権を得る。なお、前回大会新型コロナウイルスにより大会中止となったため、昨年度出場権を有した高校は団体出場権を得る。

(3) 11月7日（土）の会場立ち入り（開場）は午前8時30分であるので開門8時00分以降とする。

※ 本大会の問い合わせ先

熊本県高体連専門部 日本拳法専門委員長 山本孝博

TEL 0967-22-0045 FAX 0967-22-5161

※ 競技規則等で変更がある場合は、上記16専門委員会・代表者会議にて説明する。

# 2020 熊本県高等学校各競技大会に係る感染拡大防止ガイドライン（改訂版）

熊本県教育委員会  
熊本県高等学校体育連盟

## 1. 大会の参加規定

(1) 部員（マネージャーを含む）の参加は、同意書（別紙1-1）を提出したものに限り、

## 2. 感染防止対策規定

(1) 主催者の責任において、下記の感染防止対策を講じる。【主催者対策】

ア 大会当日前までに 37.5℃以上の発熱が3、4日続いた日があったり、極度のせき・倦怠感などの症状があったものについては大会参加を見合わせる。

イ すべての関係者（役員・審判員・補助員・顧問・部員）に、事前の健康観察及び検温を実施させ、37.5℃以上の発熱者や体調不良者への参加を断る。

ウ すべての来場者に、マスクを着用させ、こまめな手洗い・手指消毒・うがいなどを励行させる。消毒液を会場入り口等に設置する。

エ 役員及び補助員は必要最小限の人員で業務を行う。

オ 放送室、記録室が密室、密集にならないよう工夫（人数を減らす、風通しを良くするなど）し、工夫できない場合はアナウンス等を行わない。

カ 大会で使用する施設や用具については適宜消毒を行う。

キ 会場内（トイレなど）に感染拡大防止のための表示を行う。

ク 報道各社に要請し、取材者数を最小限の人数で要請する。

ケ ゴミ処理での感染を防止するため、ごみ箱を設置せず、すべてのごみを各自の責任で持ち帰らせる。

(2) 顧問の責任において、下記の感染防止対策を講じる。【参加校対策】

ア 顧問・部員は、大会当日、検温を含めた健康観察を行い、検温確認表（別紙2）を提出の上、顧問は参加部員の体調管理に努める。

イ 検温の結果、37.5℃以上の熱又は体調不良（発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）部員がいた場合は大会の参加を見合わせる。

ウ すべての部員に、移動中やアップ、試合中以外の時間はマスクを着用させ、こまめな手洗い・手指消毒・うがいなどを励行させる。

エ ミーティングなどは密集にならないよう配慮し、短時間で済ませる。

オ 水分補給は、各自で準備するなどして、コップを共用し飲み回しなどを行わないようにする。

カ 部員及び保護者の応援が許可された競技は、入場者名簿（別紙3・4）を提出の上、間隔を2m以上とって観戦するよう指導する。

また、大声を出さないようにし、拍手での応援を基本とする。（メガホン・太鼓等の鳴り物禁止）

キ バスでの移動は、過密乗車にならないように運行計画を工夫すること。

(3) 主催者の責任において、下記の対策を講じる。【大会・学校・報道関係者の対策】

ア 来場した大会関係者、学校関係者、報道関係者は会場入口で感染防止チェックおよび入場者名簿（別紙5）への記名を行う。また、必ず検温し、37.5℃以上の場合は入場を断る。

イ 取材は、大会会場外の指定の場所を基本とし、チーム関係者とメディア関係者は2m以上離れることとする。

## 3. 関係者から感染者または濃厚接触者が発生した場合の規定

(1) 大会前に関係者（部員・指導者・大会役員）から感染者または濃厚接触者が発生した場合は、主催者は大会の実施を再検討し場合によっては実施を見送る。